

平成20年11月14日

愛媛県  
県民環境部長  
長野 侯二 殿

四国電力株式会社  
上席支配人 原子力本部 原子力部長  
谷川 進

国指示事項「原子力発電所の配管肉厚管理に対する追加要求事項について」  
に関する伊方発電所第3号機の評価結果について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当社事業につきま  
して格別のご理解を賜り、有難くお礼申し上げます。

さて、平成19年11月30日付けで原子力安全・保安院から指示のあった「原子力  
発電所の配管肉厚管理に対する追加要求事項について」に基づく再評価の結果、余寿  
命5年未満となった伊方発電所第3号機の102箇所については、第11回定期検査で  
の測定・評価が終了しましたので、その評価結果について、別紙のとおりご報告いた  
します。

敬 具

記

別紙：国指示事項「原子力発電所の配管肉厚管理に対する追加要求事項について」  
に関する伊方発電所第3号機の評価結果について

以 上

## 国指示事項「原子力発電所の配管肉厚管理に対する追加要求事項について」 に関する伊方発電所第3号機の評価結果について

### 1. 概要

平成19年11月30日付け「原子力発電所の配管肉厚管理に対する追加要求事項について」（平成19・11・29 原院第3号）（以下、NISA文書という）の指示に基づき、配管肉厚管理対象として規定している部位のうち、公称肉厚を確定することが困難な部位（曲げ管の曲がり部、エルボ、ティ、レジューサ）であって、平成19年11月30日時点で肉厚測定実績が1回のみ部位について、NISA文書の別紙に指示する方法により余寿命を算出することが指示された。

これに対し、NISA文書の別紙に指示する方法により余寿命を算出した結果、伊方発電所第3号機において余寿命が5年未満となった部位数が102箇所あることを平成20年5月30日に国に報告するとともに、これらの部位については次回の定期検査で検査を実施することとした。

今回、余寿命が5年未満となった部位全数について、第11回定期検査での測定・評価が完了した。

### 2. 測定・評価結果

#### (1) 対象部位

NISA文書の別紙に指示する方法により、余寿命が5年未満となった伊方発電所第3号機の102箇所

#### (2) 評価方法

2回目の肉厚測定を実施し、日本機械学会の配管減肉管理に関する技術規格（JSME S NG1-2006）に定められた手法により余寿命を求めた。

#### (3) 評価結果

以下のとおり。

ユニット	余寿命が5年未満となった部位数	備考
伊方発電所第3号機	2	余寿命および系統名称は以下のとおり 4.9年（タービングランド蒸気管） 4.0年（蒸気発生器ブローダウン水熱回収装置復水出口管）

※残りの部位については、全て余寿命が5年以上あることが確認された。

### 3. 今後の管理方法

余寿命が5年未満となった2箇所の部位については、定期検査毎に肉厚測定を実施するとともに、その結果を踏まえ計画的な取替を行う。また、その他の箇所については、評価結果に基づき適切な時期に肉厚測定を実施する。

以上